

社会福祉法人名張育成会 行動計画(女性活躍推進法)

職員一人ひとりがその能力を十分に発揮できるよう、特に女性の活躍推進及び職業生活におけるキャリア形成を支援し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1:非正規職員から正規職員への転換を、計画期間中に6名以上(うち女性4名以上)とする。

<対策>

- ・令和8年4月～正規職員登用試験を年1回以上継続して実施する
- ・令和8年2月～登用試験の実施について、全職員へ周知する
- ・令和8年2月～登用対象となる非正規職員に対し、所属長による個別面談を実施し、受験意向の確認を行う
- ・令和9年4月～登用実績を男女別に把握し、管理職会議で共有する

目標2:フルタイム職員1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を20時間未満とする。

<対策>

- ・令和8年4月～月次で時間外・休日労働の実績を把握し、超過傾向のある部署を管理職会議で共有する。
- ・令和8年12月～業務のDX化・効率化を図り、時間外労働の削減に努める。

以上